

京都医療生活協同組合 行動計画

女性職員がその能力を伸ばし、生き生きと働ける職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 9月 1日～令和 5年 8月 31日までの 3年間

2. 内容

目標3：女性職員の毎年の離職率を10%以下とする。

<対策>

- 令和2年9月～ 全職員を対象に研修内容調査のためのアンケートを実施する。
- 令和2年10月～ 研修内容を検討する。
- 令和2年12月～ 社内研修を制度化し、階層別を実施する